

## 高岡市議会 3 月定例会提出議案について

### 1 件数

- ・ 初日提案（3 月 3 日）90 件（予算 12 件、条例 63 件、その他 14 件、報告 1 件）
- ・ 追加提案（3 月 5 日）平成 25 年度各会計補正予算
- ・ 追加提案（3 月 20 日）1 件（人事 1 件）

### 2 議案の概要（予算議案を除く。）

#### (1) 条例（63 件）

#### 1 高岡市職員定数条例の一部を改正する条例

【人事課】

#### (趣旨)

退職、採用等の職員数の変動に伴い、職員定数を改正するもの

#### (主な内容)

区 分		平成 26 年度	平成 25 年度	差引
議会の事務局の職員		11	11	
市長の事務 部局の職員	一般職員（下欄に掲げる 職員を除く。）	908	958	50
	高岡市民病院事業会計に 属する職員	505	505	
水道事業管理者の事務部局の職員			70	28
上下水道事業管理者の事務部局の職員		98		
監査委員の事務局の職員		5	5	
農業委員会の職員		5	5	
教育委員会の事務局の職員		63	63	
教育委員会の所管に属する学校その他 の教育機関の職員		147	150	3
消防職員		228	228	
合 計		1,970	1,995	25

- ・ 施行期日 平成 26 年 4 月 1 日

---

## 2 高岡市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

「高岡市職員の給与に関する条例の一部改正」

「高岡市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部改正」

附則「高岡市職員の育児休業等に関する条例の一部改正」

【人事課】

---

### (趣旨)

人事院勧告及び県人事委員会勧告に準じて、昇給制度を見直すとともに給与構造改革における経過措置の廃止及び昇給抑制の回復を行うもの

### (主な内容)

1 55歳を超える職員の昇給については、標準の勤務成績では昇給しないものとする。

2 経過措置の段階的廃止

平成26年度は2分の1、平成27年度からは廃止

3 昇給抑制等が実施された職員に対する号給の調整

45歳に満たない職員のうち、平成18年の給与構造改革により、昇給抑制等を受けた職員について1号給上位に調整する。

### 給与構造改革

平成18年の給与改正における給料表水準全体の引下げ、級の統合、号給の4分割等の改革の総称。経過措置として新旧給料月額差額の支給。

・施行期日 平成26年4月1日

---

## 3 高岡市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

【人事課】

---

### (趣旨)

特殊現場作業手当を廃止するほか、現場技術指導手当の支給範囲を見直すもの

### (主な内容)

1 特殊現場作業手当を廃止する。

2 技術職員の現場技術指導手当の支給要件を見直す。

現行		改正後	
工事監督等で 外勤したとき	1日350円	勤務環境の劣悪な勤務箇所において工事監督等に従事したとき	1日350円
		冬期間において屋外で工事監督等に従事したとき	1日250円

・施行期日 平成26年4月1日

---

#### 4 高岡市手数料条例の一部を改正する条例

【消防本部予防課】

---

##### (趣旨)

地方公共団体の手数料の標準に関する政令の改正に伴い、危険物の製造所、貯蔵所等に係る審査及び検査手数料を改正するもの

- ・ 施行期日 平成 26 年 4 月 1 日

---

#### 5 高岡市児童館条例の一部を改正する条例

【児童育成課】

---

##### (趣旨)

高岡市福岡児童館を廃止するもの

- ・ 施行期日 平成 26 年 4 月 1 日

---

#### 6 高岡市ひとり親家庭等医療費助成条例の一部を改正する条例

【児童育成課】

---

##### (趣旨)

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の改正に伴い、同法を引用する条項を整理するもの

- ・ 施行期日 公布の日

---

#### 7 高岡市子ども医療費助成条例の一部を改正する条例

【児童育成課】

---

##### (趣旨)

児童の医療費助成に係る対象年齢の拡大措置を講ずるもの

##### (主な内容)

現 行：通院 小学 6 年生まで  
改正後：通院 中学 3 年生まで

- ・ 施行期日 平成 26 年 10 月 1 日

## 8 高岡市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例の一部を改正する条例

【環境サービス課】

### (趣旨)

消費税率(地方消費税率を含む。以下同じ。)の引き上げに伴い手数料を改定するほか、高岡地区広域圏事務組合のごみ処理施設の稼働に伴い、ストックヤードに持ち込む場合の手数を追加するもの

### (主な内容)

1 消費税率の引き上げ分を一般廃棄物処理手数料及び産業廃棄物処理手数料に転嫁

・施行期日 平成 26 年 4 月 1 日

2 高岡地区広域圏事務組合のごみ処理施設の稼働に伴うもの

(1)処理施設を環境クリーン工場から高岡地区広域圏事務組合のごみ処理施設に変更

(2)家庭系一般廃棄物のうち燃やせるごみの収集等を行う場合の手数を削除

(3)高岡ストックヤード及び福岡ストックヤードに持ち込む場合の手数を追加

家庭系一般 廃棄物	車両(2tまで)1台につき510円 車両(2tを超え4tまで)1台につき1,020円 (特別な処理を要するものは、1個につき300円以内の額を加算)
事業系一般 廃棄物	車両(2tまで)1台につき1,240円 車両(2tを超え4tまで)1台につき2,480円 (特別な処理を要するものは、1個につき780円以内の額を加算)

・施行期日 平成 26 年 10 月 1 日

---

## 9 高岡市防災行政無線施設条例の一部を改正する条例

【総務課】

### (趣旨)

本庁舎及び福岡庁舎に設置していた固定系無線施設の親局を本庁舎に統合したことに伴い、福岡庁舎の親局を廃止するもの

- ・ 施行期日 公布の日

---

## 10 高岡市商工業振興条例の一部を改正する条例

【産業企画課】

### (趣旨)

中小企業等の設備投資を促進するため、新たな助成制度を創設するとともに、県企業立地助成制度の改正に伴い条項の整理を行うもの

### (主な内容)

- ・ 事業高度化助成金の創設

新製品の開発や労働生産性の向上（以下「事業高度化」という。）などを図る事業者に対し助成金を交付する。

- (1) 対象業種 製造業等（立地助成金対象業種）
- (2) 対象経費 事業高度化に要する経費（設備更新を含む。）
- (3) 助成金額 助成対象資産に係る固定資産税額相当額（限度額5千万円、初年度分のみ）
- (4) 対象期間 平成26年4月1日から平成28年3月31日まで

- ・ 施行期日 平成26年4月1日

## 11 高岡市営駐車場条例の一部を改正する条例

【都市計画課】

### (趣旨)

高岡駅前に新たに送迎用駐車場を設けるほか、新高岡駅周辺駐車場の整備、消費税率の引き上げに伴い、駐車料金を改定するもの

### (主要内容)

#### 1 高岡駅前送迎用駐車場

- ・名称 高岡市営高岡駅前駐車場（駐車台数 18 台）
- ・駐車料金

区分	金額（1 台当たり）
入場から 20 分以内	無料
20 分超から 30 分以内	300 円
30 分超	30 分ごとに 100 円

- ・施行期日 平成 26 年 3 月 29 日

#### 2 新高岡駅周辺駐車場

##### (1)送迎用駐車場（2 箇所）

- ・名称 高岡市営新高岡駅前北駐車場  
高岡市営新高岡駅前南駐車場
- ・駐車料金

区分	金額（1 台当たり）
入場から 1 時間以内	無料
1 時間超から 4 時間以内	100 円
4 時間超	4 時間ごとに 100 円

新幹線利用の場合は 200 円割引

##### (2)立体駐車場

- ・名称 高岡市営新高岡駅立体駐車場
- ・駐車料金

区分	金額（1 台当たり）
入場から 12 時間以内	500 円
12 時間超から 24 時間以内	600 円
24 時間超	24 時間ごとに 600 円

( 駐車料金の限度額 )

区分	金額 ( 1 台当たり )
入場から 360 時間以内	3,000 円
360 時間超から 720 時間以内	6,000 円

新幹線利用の場合は 200 円割引

大型バス、自動二輪車利用可 ( 無料 )

(3) 平面駐車場 ( 3 箇所 )

- ・ 名称 高岡市営新高岡駅第 1 駐車場  
高岡市営新高岡駅第 2 駐車場  
高岡市営新高岡駅第 3 駐車場

・ 駐車料金

区分	金額 ( 1 台当たり )
入場から 1 時間以内	無料
1 時間超から 12 時間以内	100 円
12 時間超から 24 時間以内	200 円
24 時間超	24 時間ごとに 200 円

( 駐車料金の限度額 )

区分	金額 ( 1 台当たり )
入場から 360 時間以内	1,000 円
360 時間超から 720 時間以内	2,000 円

新幹線利用の場合は 200 円割引

- ・ 施行期日 規則で定める日

### 3 消費税率の引き上げ分を駐車料金に転嫁

- ・ 施行期日 平成 26 年 4 月 1 日

## 12 高岡市自転車等駐車場条例の一部を改正する条例

【地域振興課】

### (趣旨)

福岡駅前土地区画整理事業に伴い、福岡駅前自転車駐車場を移転するもの

### (主な内容)

移転前：高岡市福岡町下蓑 258 番地 3      移転後：高岡市福岡町下蓑 258 番地 6

・施行期日 平成 26 年 4 月 1 日

## 13 高岡市道路占用料条例の一部を改正する条例

【高岡建設管理センター】

### (趣旨)

新たに食事施設等の道路占用料を定めるとともに、消費税率の引き上げに伴い、道路占用料への転嫁率を改定するもの。また、道路法施行令の改正に伴い、条項を整備するもの

### (主な内容)

#### 1 食事施設、購買施設その他これらに類する施設の道路占用料の新設

占用面積 1 m <sup>2</sup> につき 1 年当たり	トンネルの上又は高架の道路の路面下に設けるもの	近傍類似の土地の時価に 0.010 を乗じて得た額
	上空に設けるもの	近傍類似の土地の時価に 0.013 を乗じて得た額
	その他のもの	近傍類似の土地の時価に 0.018 を乗じて得た額

・施行期日 公布の日

#### 2 消費税の道路占用料への転嫁率の改定

現行：5 %      改正後 8 %

・施行期日 平成 26 年 4 月 1 日

#### 3 減免対象から国の行う事業のための占用を削る。

・施行期日 公布の日



---

## 14 高岡市営住宅条例の一部を改正する条例

【高岡建設管理センター】

### (趣旨)

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の改正に伴い、市営住宅の入居資格を改正するもの

### (主な内容)

単身入居者資格の特に居住の安定を図る必要がある者に、生活の本拠を共にする交際相手からの暴力を受けた者で一定の要件を満たすものを加える。

・施行期日 公布の日

---

## 15 高岡市奨学資金貸与条例(全部改正)

【教育委員会総務課】

### (趣旨)

新たに県外からの学生を対象とする奨学資金を創設するとともに、人づくり奨学資金の要件を緩和するもの

### (主な内容)

#### 1 たかおか留学奨学資金の創設

##### (1)対象者の要件

- ・地元大学等に県外から入学、進学が決定していること
- ・地元大学等を卒業、修了した後、本市に居住する意思を有すること
- ・地元大学等から学業成績優秀者として推薦があること
- ・貸与型奨学金制度を利用していないこと

(2)貸与金額 国公立の大学・大学院 年額 500,000 円

私立の大学・大学院 年額 700,000 円

無利子とする。

(3)貸与期間 入学年度1年限りとし、地元大学等からの推薦により1年ごとに更新する。

(4)優遇制度 卒業後本市に居住し、就職するなどの要件を満たした場合は、返還を一部免除する。

#### 2 人づくり奨学資金の要件の緩和

他の給付型奨学金や授業料減免制度との併用を認める。

・施行期日 平成 26 年 10 月 1 日

---

## 16 高岡市社会教育委員設置条例の一部を改正する条例

【生涯学習課】

### (趣旨)

社会教育法の改正に伴い、社会教育委員の委嘱の基準を条例で定めることとされたことから所要の改正を行うもの

### (主な内容)

省令と同等の基準とする。

・施行期日 平成 26 年 4 月 1 日

---

## 17 高岡市公民館条例の一部を改正する条例

【生涯学習課】

### (趣旨)

西広谷小学校の廃校に伴い、国吉公民館及び石堤公民館の対象区域を改正するもの

### (主な内容)

	現行	改正後
国吉公民館	国吉小学校の区域	国吉小学校の区域（西広谷、勝木原、山川の区域を除く。）
石堤公民館	石堤、西広谷各小学校の区域	石堤小学校の区域並びに西広谷、勝木原及び山川の区域

・施行期日 平成 26 年 4 月 1 日

## 18 高岡市水道事業給水条例及び高岡市工業用水道給水条例の一部を改正する条例

【水道局総務課】

### (趣旨)

水道料金を改定するとともに、消費税率の引き上げに伴い、水道料金及び工業用水道料金(以下「料金」という。)への転嫁率を改定するもの

### (主な内容)

#### 1 水道料金の改定 改定率 1.17%

	水量区分(1か月につき)	現行	改正後	差額
一般用	基本料金 ~10?	1,230 円	1,216 円	14 円
	第1超過 11~20?	193 円	191 円	2 円
	第2超過 21~30?	197 円	195 円	2 円
	第3超過 31? ~	205 円	203 円	2 円
業務用	基本料金 ~10?	1,470 円	1,453 円	17 円
	第1超過 11~30?	216 円	213 円	3 円
	第2超過 31~50?	234 円	231 円	3 円
	第3超過 51? ~	257 円	254 円	3 円
浴場	基本料金 ~10?	1,230 円	1,216 円	14 円
	超過 11? ~	117 円	116 円	1 円

消費税及び地方消費税分を含まない。

#### 2 料金の端数計算の方法の変更

現行：10 円未満切り捨て 改正後：1 円未満切り捨て

#### 3 消費税及び地方消費税の料金への転嫁率の改定

現行：5 % 改正後：8 %

#### ・施行期日 平成 26 年 4 月 1 日

1 及び 2 は 4 月検針分から適用する。

3 については、施行日前から継続して使用している水道料金は、6 月の検針分から 8 %を適用する。

その他消費税率の引き上げに伴い料金改定を行うもの（45件）

19	高岡市行政財産の使用料に関する条例の一部を改正する条例	【管財用地課】
20	高岡市法定外公共物管理条例の一部を改正する条例	【高岡建設管理センター】
21	高岡市ふれあい福祉センター条例の一部を改正する条例	【社会福祉課】
22	高岡市厚生年金伏木福祉会館条例の一部を改正する条例	【市民協働課】
23	高岡市急患医療センター条例の一部を改正する条例	【健康増進課】
24	高岡市民病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	【病院総務課】
25	高岡市斎場条例の一部を改正する条例	【地域安全課】
26	高岡市二上霊苑条例の一部を改正する条例	【地域安全課】
27	高岡市公営バス条例の一部を改正する条例	【地域振興課】
28	高岡市男女平等推進センター条例の一部を改正する条例	【男女平等・共同参画課】
29	高岡市コミュニティセンター条例の一部を改正する条例	【市民協働課】
30	高岡市福岡農村環境改善センター条例の一部を改正する条例	【経済振興課】
31	高岡市農村環境改善センター及び農村集落多目的共同利用施設条例の一部を改正する条例	【農地林務課】
32	高岡市農業センター条例の一部を改正する条例	【農業水産課】
33	高岡市福岡農業農村活性化農業構造改善施設条例の一部を改正する条例	【経済振興課】
34	高岡市里山交流センター条例の一部を改正する条例	【農業水産課】
35	高岡市まちづくり福岡工房条例の一部を改正する条例	【経済振興課】
36	高岡市中心商店街活性化センター条例の一部を改正する条例	【商業雇用課】
37	高岡市創業者等支援施設条例の一部を改正する条例	【産業企画課】
38	高岡市デザイン・工芸センター条例の一部を改正する条例	【産業企画課】
39	高岡市勤労者余暇活用センター条例の一部を改正する条例	【商業雇用課】
40	高岡市地方卸売市場条例の一部を改正する条例	【農業水産課】
41	高岡市福岡観光物産館条例の一部を改正する条例	【経済振興課】
42	高岡市道の駅条例の一部を改正する条例	【都市計画課】
43	とやま・ふくおか家族旅行村条例の一部を改正する条例	【経済振興課】
44	高岡市都市公園条例の一部を改正する条例	【花と緑の課】
45	高岡市下水道条例等の一部を改正する条例 「高岡市下水道条例の一部改正」 「高岡市地域下水道条例の一部改正」 「高岡市農業集落排水処理施設条例の一部改正」	【下水道課】
46	高岡市雨晴マリーナ条例の一部を改正する条例	【土木維持課】
47	高岡市青年の家条例の一部を改正する条例	【生涯学習課】
48	高岡市生涯学習センター条例の一部を改正する条例	【生涯学習課】
49	高岡市民会館条例の一部を改正する条例	【生涯学習課】

50	高岡市福岡ふれあい交流センター条例の一部を改正する条例	【生涯学習課】
51	高岡市ふくおか総合文化センター条例の一部を改正する条例	【福岡教育行政センター】
52	高岡市立博物館条例の一部を改正する条例	【生涯学習課】
53	高岡市万葉歴史館条例の一部を改正する条例	【生涯学習課】
54	高岡市鑄物資料館条例の一部を改正する条例	【生涯学習課】
55	高岡市美術館条例の一部を改正する条例	【生涯学習課】
56	高岡市二上まなび交流館条例の一部を改正する条例	【生涯学習課】
57	高岡市体育施設条例の一部を改正する条例	【体育保健課】
58	高岡市夜間照明施設の使用料に関する条例の一部を改正する条例	【体育保健課】
59	高岡市スポーツ健康センター条例の一部を改正する条例	【体育保健課】
60	高岡市武田家住宅条例の一部を改正する条例	【文化財課】
61	高岡市伏木北前船資料館（旧秋元家住宅）条例の一部を改正する条例	【文化財課】
62	高岡市土蔵造りのまち資料館（旧室崎家住宅）条例の一部を改正する条例	【文化財課】
63	高岡市伏木気象資料館条例の一部を改正する条例	【文化財課】

**（趣旨）**

消費税率の引き上げに伴い、料金に消費税率引き上げ分を転嫁するもの

・ 施行期日 平成 26 年 4 月 1 日

(2) その他(14件)

---

1 工事請負契約の締結について

(中川和田線北陸本線高架橋上部桁製作その2工事)

【道路建設課】

(趣旨)

中川和田線北陸本線高架橋に係る桁を製作するもの

(主要内容)

- ・桁製作数 204本
- ・契約方法 一般競争入札
- ・契約金額 422,280,000円
- ・契約の相手方 川田・早木中川和田線北陸本線高架橋上部桁製作その2工事特定建設工事  
共同企業体  
代表者 南砺市苗島4760番地  
川田建設株式会社北陸支店  
構成員 南砺市苗島4760番地  
川田建設株式会社北陸支店  
高岡市太田4767番地  
株式会社早木工業

---

2 工事請負契約の締結について

((仮称)新高岡駅高架下利便施設整備工事)

【駅周辺・新幹線対策課】

(趣旨)

新高岡駅高架下に観光・地場産業等の情報発信機能や待合室などの駅利用者への便益機能を有する施設を整備するもの

(主要内容)

- ・主たる施設 観光案内所、伝統工芸品等展示・販売所、待合室、トイレ等
- ・契約方法 一般競争入札
- ・契約金額 309,960,000円
- ・契約の相手方 塩谷・北陸(仮称)新高岡駅高架下利便施設整備工事特定建設工事共同企業体  
代表者 高岡市石瀬6番地の1  
塩谷建設株式会社  
構成員 高岡市石瀬6番地の1  
塩谷建設株式会社  
高岡市内免三丁目9番8号  
株式会社北陸リフォーム

---

### 3 工事請負契約の締結について

(高岡市立成美小学校校舎耐震補強及び給食室改修工事)

【教育委員会総務課】

---

#### (趣旨)

高岡市立成美小学校校舎耐震補強及び給食室改修工事を行うもの

#### (主な内容)

- ・契約方法 一般競争入札
- ・契約金額 619,380,000 円
- ・契約の相手方 山本・中越高岡市立成美小学校校舎耐震補強及び給食室改修工事特定建設  
工事共同企業体  
代表者 高岡市伏木古府一丁目 10 番 5 号  
山本建設株式会社  
構成員 高岡市伏木古府一丁目 10 番 5 号  
山本建設株式会社  
高岡市米島 282 番地  
中越ロジスティクス株式会社

---

### 4 工事請負契約の締結について

(高岡市立博労小学校校舎耐震補強及び給食室改修工事)

【教育委員会総務課】

---

#### (趣旨)

高岡市立博労小学校校舎耐震補強及び給食室改修工事を行うもの

#### (主な内容)

- ・契約方法 一般競争入札
- ・契約金額 538,920,000 円
- ・契約の相手方 射水・サンテン高岡市立博労小学校校舎耐震補強及び給食室改修工事特定  
建設工事共同企業体  
代表者 高岡市宝町 142 番地  
射水建設興業株式会社  
構成員 高岡市宝町 142 番地  
射水建設興業株式会社  
高岡市蓮花寺 147 番地  
株式会社サンテン・コーポレーション

---

**5 工事請負契約の締結について**  
**(高岡市立二塚小学校校舎耐震補強工事)**

【教育委員会総務課】

**(趣旨)**

高岡市立二塚小学校校舎耐震補強工事を行うもの

**(主な内容)**

- ・契約方法 一般競争入札
- ・契約金額 215,244,000 円
- ・契約の相手方 寺崎・塩谷高岡市立二塚小学校校舎耐震補強工事特定建設工事共同企業体  
代表者 高岡市中川本町 14 番 18 号  
寺崎工業株式会社  
構成員 高岡市中川本町 14 番 18 号  
寺崎工業株式会社  
高岡市石瀬 6 番地の 1  
塩谷建設株式会社

---

**6 工事請負契約の締結について**  
**(高岡市立五位中学校体育館及び武道場耐震補強工事)**

【教育委員会総務課】

**(趣旨)**

高岡市立五位中学校体育館及び武道場の耐震補強工事を行うもの

**(主な内容)**

- ・契約方法 一般競争入札
- ・契約金額 193,860,000 円
- ・契約の相手方 江尻・大栄高岡市立五位中学校体育館及び武道場耐震補強工事特定建設工事共同企業体  
代表者 高岡市熊野町 2 番 1 号  
江尻工業株式会社  
構成員 高岡市熊野町 2 番 1 号  
江尻工業株式会社  
高岡市中川栄町 3 番 1 号  
大栄建設株式会社



---

**7 工事請負契約の締結について**  
**(高岡市立戸出中学校校舎耐震補強工事)**

【教育委員会総務課】

**(趣旨)**

高岡市立戸出中学校校舎耐震補強工事を行うもの

**(主な内容)**

- ・契約方法 一般競争入札
- ・契約金額 428,760,000 円
- ・契約の相手方 松島・北栄高岡市立戸出中学校校舎耐震補強工事特定建設工事共同企業体  
代表者 高岡市戸出町三丁目1番72号  
松島工業株式会社  
構成員 高岡市戸出町三丁目1番72号  
松島工業株式会社  
高岡市福岡町江尻247番地の2  
株式会社北栄商会

---

**8 財産の取得について**  
**(土地)**

【産業企画課】

**(趣旨)**

独立行政法人中小企業基盤整備機構の産業用地事業終了に伴い、高岡オフィスパークの未分譲用地を取得するもの

**(主な内容)**

- ・取得する財産 土地  
所在 高岡市オフィスパーク1番外  
面積 34,705.35 m<sup>2</sup>
- ・取得の価格 50,165,000 円
- ・取得の相手方 東京都港区虎ノ門三丁目5番1号  
独立行政法人中小企業基盤整備機構

---

## 9 財産の取得について

(土地)

【児童育成課】

---

### (趣旨)

高岡市二上守山統合保育園(仮称)建設事業用地として、土地を取得するもの

### (主要内容)

- ・取得する財産 土地  
所在 高岡市二上町 1014 番 1 外  
面積 6,682.98 m<sup>2</sup>
- ・取得の価格 104,114,139 円
- ・取得の相手方 高岡市二上町 1197 番地  
青山 宗弘 外 4 名

---

## 10～12 財産の取得について

(消防救急デジタル無線基地局系設備)

(消防救急デジタル無線移動局系設備)

(消防団携帯用無線装置)

【消防本部総務課】

---

### (趣旨)

消防救急無線のデジタル化に伴い、関連設備を更新整備するもの

### (主要内容)

- 1 消防救急デジタル無線基地局系設備
  - ・取得の価格 480,600,000 円
  - ・取得の相手方 富山市牛島新町 5 番 5 号  
NEC ネットエスアイ株式会社富山営業所
- 2 消防救急デジタル無線移動局系設備
  - ・取得の価格 151,067,160 円
  - ・取得の相手方 富山市赤田 897 番地  
銀扇産業株式会社富山営業所
- 3 消防団携帯用無線装置
  - ・取得の価格 37,800,000 円
  - ・取得の相手方 富山市牛島新町 5 番 5 号  
NEC ネットエスアイ株式会社富山営業所

---

13 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について

【都市経営課】

---

(趣旨)

福岡町五位地域における地域交流施設の事業費を変更するもの

---

14 富山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について

【人事課】

---

(趣旨)

富山地域衛生組合が脱退することに伴い、規約を一部変更するもの

- ・ 施行期日 平成 26 年 4 月 1 日

---

(3) 報告 ( 1 件 )

---

1 専決処分の報告について

(平成 25 年度高岡市一般会計補正予算 ( 第 5 号 ))

(平成 26 年 1 月 16 日専決)

【財政課】

---

(趣旨)

地方自治法第 179 条第 1 項の規定に基づき、予算補正を専決処分したもの

(主な内容)

- ・ 繰越明許費補正

社会資本整備総合交付金事業 ( 中川和田線北陸本線高架橋整備事業 )	441,396 千円
北陸新幹線対策事業 ( ( 仮称 ) 新高岡駅高架下利便施設整備事業 )	310,824 千円
消防救急無線デジタル化整備事業	855,671 千円

最終日追加提案 ( 1 件 )

- ・ 人事案件 ( 1 件 )

- ・ 人権擁護委員の推薦について意見を求める件

道前 正光氏 ( 7 期 ) が平成 25 年 12 月 31 日付けで辞職されたことに伴うもの